

平成 25 年 6 月新発田市教育委員会定例会会議録

議事日程

平成 25 年 6 月 5 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 会期について

日程第 3 前回会議録の承認について

日程第 4 委員長の報告

日程第 5 教育長の報告

日程第 6 議 題

議第 1 号 新発田市指定文化財の指定解除について

議第 2 号 新発田市社会教育委員の委嘱について

議第 3 号 新発田市スポーツ推進審議会委員の任命について

議第 4 号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

日程第 7 その他

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員

関 川 直 委 員

鈴 木 佳 秀 委 員

外 山 陽 子 委 員

籠 島 由美子 委 員

大 山 康 一 委 員 (教 育 長)

欠席委員

なし

説明のため出席した者

政策調整監 大 沼 信 勝

教育総務課長 宮 崎 光 夫

教育総務課主任参事 平 田 和 彦

学校教育課長 岡 田 正 栄

食育推進課長 高 橋 徳 直

生涯学習課長 船 山 隆

生涯学習課主任参事 (兼文化行政室長)

田 中 耕 作

図書館長 鈴 木 秋 彦

中央公民館館長補佐 (兼生涯学習センター所長補佐)

井 浦 智 明

豊浦地区公民館長 伊 藤 毅

紫雲寺地区公民館長 芦 田 隆

加治川地区公民館長 中 野 広 衛

市民文化会館長 池 田 至

青少年健全育成センター所長 (兼児童センター所長)

細 野 明 夫

書 記

教育総務課課長補佐 松 田 和 幸

資料確認

関川委員長

それでは、ただ今から教育委員会平成25年6月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

関川委員長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。鈴木委員、外山委員を指名します。

日程第2 会期について

関川委員長

日程第2 会期についてであります。1日とします。

日程第3 前回定例会会議録の承認について

関川委員長

日程第3 前回(5月)定例会会議録の承認についてお諮りします。すでに送付してあります会議録について、御質問等ありますか。

関川委員長

なければ、承認の方の挙手をお願いします。

関川委員長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

日程第4 委員長の報告

関川委員長

日程第4 委員長の5月の報告を行います。

関川委員長

5月31日に平成25年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会(茨城大会)でつくば市に行きまいりました。総会の内容については特に異議はありませんでした。平成27年度には長岡市が会場で受けることになっております。新潟県の参加市町村は非常に少ない。いくつかは教育委員全員が参加しているが、教育委員の研修の場として参加される市町村がありました。

研修会では、ノーベル物理学者江崎玲於奈氏の講演がありました。

これからの教育は創造的個性を育成する教育である。個別的教育の時代だと、このことは教育委員会も理解してなければならない。押しつけの教育では駄目で、個人の創造力を育て自分の人生のシナリオを描けるような子どもたちをどんどん世に送り出すことが大事。というお話をされておりました。

日程第5 教育長の報告

関川委員長

日程第5 教育長の5月の報告をお願いします。

大山教育長

【資料に基づき説明】

関川委員長

教育長報告について、御質問等ありますか。

日程第6 議 題

関川委員長

ないようですので日程第6 議題に入ります。議第1号 新発田市指定文化財の指定解除について、を議題といたします。田中文化行政室長より説明をお願いいたします。

田中文化行政室長

新発田市指定文化財の指定解除について、平成25年5月23日付けで新発田市文化財調査審議会委員長から答申がありましたので、村尻遺跡弥生時代出土品について新発田市指定文化財の指定を解除しようというものであります。

答申の趣旨としては、平成25年2月27日に、国の文化審議会が、重要文化財（有形文化財 美術工芸品）に指定するよう文部科学大臣に答申を行ったことに伴い、新発田市指定文化財の指定を解除することが適切である。という内容であります。

以上、本件につきまして、お諮りします。

関川委員長

何か御質問等ありますか。

関川委員長

ないようですので、議第1号 新発田市指定文化財の指定解除について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第1号 新発田市指定文化財の指定解除について、承認することとします。

関川委員長

次に、議第2号 新発田市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。船山生涯学習課長より説明をお願いいたします。

船山生涯学習課長

社会教育法第 15 条第 2 項により教育委員会が委嘱しているものであります。委嘱者の氏名は別紙名簿のとおりで 10 名であります。委嘱期間は平成 25 年 6 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日までの 2 年間であります。

なお、2 月定例教育委員会で説明しましたが、現在兼務している社会教育委員と公民館運営審議会委員について、専門性の高い委員による少数精鋭的な体制を構築するため、社会教育委員と公民館運営審議会の委員が兼務している状況を分離し見直すこととし、社会教育委員として委嘱するものです。

関川委員長

何か御質問等ありますか。

関川委員長

ないようですので、議第 2 号 新発田市社会教育委員の委嘱について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第 2 号 新発田市社会教育委員の委嘱について、承認することとします。

関川委員長

続きまして、議第 3 号 新発田市スポーツ推進審議会委員の任命について、を議題とします。船山生涯学習課長より説明をお願いいたします。

船山生涯学習課長

スポーツ基本法第 31 条及び新発田市スポーツ推進審議会設置条例第 3 条第 2 項の規定によりまして、任命するものであります。任命者は別紙のとおり 12 名であります。任命期間につきましては、平成 25 年 6 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日までの 2 年間であります。

関係機関及び団体の代表並びに公募による市民代表等で構成するスポーツ推進審議会を設置し、近年、複雑多様化するスポーツに対する市民ニーズなど、スポーツ行政を取り巻く各種課題の解決のため専門的知識を有する委員から意見、助言をいただきながら、本市におけるスポーツを更に推進したいということで任命するものです。

関川委員長

何か御質問等ありますか。

関川委員長

ないようですので、議第 3 号 新発田市スポーツ推進審議会委員の任命について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第 3 号 新発田市スポーツ推進審議会委員の任命について、承認することとします。

関川委員長

続きまして、議第 4 号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、を議題といたします。池田市民文化会館長より説明をお願いいたします。

池田市民文化会館長

新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例に規定する新発田市民文化会館運営審議会の委員のうち、同条例施行規則に規定する「関係行政機関の職員について」、4 月 1 日付け人事異動に伴い新発田地域広域事務組合職員の村山和宏に代わり、新発田地域広域事務組合総務課長高橋徹を委嘱したいというものであります。委嘱期間は前任者の残任期間平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までであります。

関川委員長

何か、御質問等ありますでしょうか。

関川委員長

ないようですので、議第 4 号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第 4 号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、承認することとします。

関川委員長

続きまして、日程第 7 その他に入ります。

関川委員長

事務局からありますか。

宮崎教育総務課長

東中学校区の小学校統合について、現在の状況について情報提供いたします。1 点目は 5 月 20 日付け「赤谷地域児童の教育環境改善に関する要望書」についてであります。内容は、赤谷小学校が本年度全校児童 10 名、26 年度 7 名、27 年度 3 名、28 年度には 1 名になることに対して、地域として憂慮しており、3 名になる 27 年度から東中学校区 4 校の統合に先駆けて、米倉小学校への通学を希望するというものであります。4 校統合の進捗状況については、予定より遅れているため、まずは米倉小学校に編入という形になると思いますが、お願いしたいというものであります。

これを受けて、事務局といたしましては、米倉地区の自治会、PTAなどに了解をいただく説明会を開催し、了解を得た上でこの要望に沿う回答を行うべ

く事務を進めてまいりたいと考えております。

米倉地区への説明会は、6月中に、回答は7月早々にできればと考えております。

次に東中学校4校の統合に係る取組の進捗状況であります。

地域への情報提供をしてみたいということでお手元のチラシをご覧いただきたいと思います。

昨年度末に教育委員会が示しましておりました凸版印刷所有地及び周辺地などの候補地について合意に至らず、凸版印刷へは、今までの御協力への感謝とともに正式に所有地での建設を断念した旨、伝えたとところであります。

今年度に入りまして、まずは白紙に戻りながらも、今までの話し合いの経緯を踏まえ、統合小学校建設候補地選考委員会を立ち上げることになり、5月10日に開催した第1回の委員会において、正副委員長を決定し、4校統合であること。中学校との関係から候補地は、東中から半径1km以内を原則とすること。7月までには、候補地についての意見集約を行うことを確認いたしました。

5月30日の第2回の会議において、地域住民への状況に周知すべきであるという意見が大半を占め、先ほど申し上げました確認事項と、意見があれば選考委員又は教育委員会事務局にお願いしたい旨を記載し、次の広報しばた配布の6月17日にお手元にあるチラシを地域内に全戸配布していくこととしております。

なお、7月中に意見集約を終え、教育委員会にお諮りして、9月議会には、議会に対して建設地を伝え、所要の補正予算を計上していきたいと考えております。

関川委員長

この件につきまして、御意見、御質問等ありますでしょうか。

関川委員長

赤谷地域の要望については、米倉小学校の方々のご了解がスムーズに得られれば問題なく進められると思いますが、いかがでしょうか。

宮崎総務課長

米倉の自治会長さんにそういう動きがあることを口頭で伝えて、特に問題ないということでありました。

関川委員長

ほかに報告事項ありますか。

船山生涯学習課長

第33回の日韓親善スポーツ交流大会の件につきまして、大会実行委員会の中間的な方針を御報告いたします。7月30日から8月2日の3泊4日で大韓民国の議政府市で開催する予定で準備を進めてきてところであります。しかし、大韓民国を取り巻く国際情勢が不安定であり、隣国間の問題がなかなか解決されないということから大会実行委員会としては、今大会の実施については

慎重な判断が必要があるということで参加意向を示している5団体、陸上競技、柔道、剣道、卓球、硬式野球であります。あらためて参加意向を調査した結果、参加するとした団体が2団体、陸上競技と卓球であり、不参加が3団体でありました。

北朝鮮のミサイル問題、領土問題、中国のインフルエンザなど沈静化はしていると判断させていただいております。また、現地へ確認したところ、全く問題ないと回答をいただいておりますが、再度意向調査した内容、保護者の不安材料を取り除くことができないと判断しました。よって、実行委員会では残念ながら第33回大会は中止と決定したところであります。

今後は両市間の信頼を深めるため、実行委員会役員の交流について検討を進めてまいりたいと考えております。

関川委員長

ほかに報告事項ありますか。

大沼政策調整監

前回の5月臨時会において、今後の図書館の在り方について御審議いただき、中心市街地活性化基本計画案と駅前複合施設の整備方針についてお話ししましたが、6月3日の全員協議会で正式に発表されました。

今後の日程といたしまして6月中旬にパブリックコメントを行いまして、並行して専門的な方々に御意見をいただくこととしております。また、今後、基本設計を行っていきます。中心市街地活性化基本計画案につきましては9月議会で正式に議会に提案し、決定という運びになります。図書館の件につきましては、また、いろいろな動きがあれば節目々々に御協議御報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

関川委員長

ほかに報告事項ありますか。

高橋食育推進課長

平成24年度に実施した食育実態調査の報告書冊子と小中学生の各戸に配布した概要版ができましたので、教育委員の皆様へも配布いたします。

調査結果では年々向上しているが、中学生になると数字が下がる部分があるが、特に目立つのは朝食を食べない中学生が増えている現象がある。大きな課題となっております。

関川委員長

県の教育委員会の大会で使えるといいと思います。

関川委員長

ほかにありますか。

細野青少年健全育成センター所長

新発田青少年健全育成市民会議の平成 25 年度事業計画において 7 月 27 日土曜日に青少年健全育成「市民大会」が行われますが、その中で、市内 10 中学校からの参加で私の主張「新発田市大会」が実施されます。

今年は教育委員の皆様から選考委員をお願いしたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

関川委員長 ほかに御意見、御質問等ありますか。なければ今後の日程について事務局から、説明をお願いします。

宮崎教育総務課長

【資料に基づき説明】

関川委員長

今後の日程等につきまして御質問等ありますか。

関川委員長

説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

以上で、新発田市教育委員会平成 25 年 6 月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 22 分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会委員長

委 員

委 員